

インフルエンザ予防接種について

インフルエンザの予防接種を実施するにあたり、受けられる方の健康状態をよく把握する必要があります。そのため、予診（問診）票に接種を受けるご本人様が出来るだけ詳しくご記入ください。（お子様の場合は保護者がご記入ください。）

【ご来院時の持ち物】

1. 記入済の「インフルエンザ予防接種予診（問診）票」
2. マイナ保険証（カード又はスマホ）、資格確認書のいずれか
3. 健保組合様や企業様などからの利用券・接種券（発行が必要な場合のみ）

【ワクチンの効果と副反応】

予防接種によりインフルエンザを予防もしくは、感染しても症状を軽くする、合併症や重症化、又は、死亡を予防する効果が期待されます。

一方、副反応として、注射部位が赤くなる、腫れる、硬くなる、熱をもつ、痛くなる、しびれる、小水疱などがみられることがあります。また、発熱、悪寒、頭痛、倦怠感などが起きることもあります。非常にまれですが、次のような副反応が起こることもあります。ショック、アナフィラキシー、けいれん、運動障害、意識障害、両手足のしびれ、歩行障害、肝機能障害、黄疸、喘息発作、血小板減少、血管炎、間質性肺炎、皮膚粘膜眼症候群、急性汎発性発疹性膿疱症、ネフローゼ症候群などです。

更に卵アレルギーのある方は強い副反応を生じる可能性がありますので必ず医師にお申し出ください。なお、副反応による重篤な健康被害が生じた場合には救済措置として、健康被害を受けたご本人様、又はご家族様が「医薬品医療機器総合機構法」に基づいて救済手続を行うことの出来る公的な制度があります。詳しくは「独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）」のホームページを御覧ください。

【予防接種を受けることができない人】

1. 明らかな発熱のある人（37.5度を超える人）
2. 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
3. 過去にインフルエンザ予防接種を受けてアナフィラキシーを起こしたことがある人。なお、他の医薬品投与を受けてアナフィラキシーを起こした人は接種を受ける前に、医師にその旨を伝えて判断を仰いでください
4. その他、医師が予防接種を受けることが不適当と判断した人

【予防接種を受けるのに際し、医師とよく相談しなければならない人】

※医師との相談によっては予防接種を受けられない場合があります

1. 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などの人
2. 発育が遅く、医師、保健師の指導を受けている人（お子様の場合のみ）
3. 予防接種を受けた際、2日以内に発熱、発疹、蕁麻疹などのアレルギーを疑う異常がみられた人
4. 薬の投与又は、食事（鶏卵、鶏肉など）で皮膚に発疹が出たり、体に異常をきたしたことがある人
5. 過去にけいれんを起こしたことがある人
6. 過去に本人や近親者で検査によって免疫状態の異常を指摘されたことのある人
7. 気管支喘息などの呼吸器系の病気がある人
8. かぜなどのひきはじめと思われる人
9. 予防接種（インフルエンザ以外も含む）を4週間以内に受けている人（予防接種の種類によっては接種が出来ない場合があります）
10. 妊娠中あるいは妊娠の疑いがある人

【ワクチン接種後の注意】

1. インフルエンザワクチンを接種した後30分間は、急な副反応が起きることがあります。施設内（接種を行った建物）にいるなどして、様子を観察し医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう
2. 接種当日の入浴は差し支えありませんが、長風呂は避けて注射した部位をこすことはやめましょう
3. 接種当日は、接種部位を清潔に保ち、いつもどおりの生活をしましょう。激しい運動や大量の飲酒は避けましょう
4. 万一、高熱やけいれんなどの異常な症状が出た場合は、速やかに医師の診察を受けてください